

高齢者の暮らしサポーター

受講料
無料

として活躍しませんか？

次の、市町村が定めた研修を受講すると、訪問型サービスA事業に従事することができます。

★訪問型サービスA事業とは・・・

日常生活に支援を必要とする高齢者のお宅を訪問し、生活援助（家事援助）をおこなう事業で、その報酬単価は市町村ごとに定められています。

この事業の対象となる高齢者は、要介護状態ではなく介護予防や生活支援を必要としている高齢者で、サービス内容は掃除・洗濯・調理などの日常生活の支援に限定されています。

★受講対象者 15歳以上の方（ただし中学生は除く）

【1日目】令和2年2月8日（土） ふれあいセンター3F ボランティア室

時間	科目	講師
10:00~10:30	介護保険制度について	健康介護課 職員
10:35~12:05	接遇・コミュニケーション・傾聴について	みみの木 早川 一枝 氏
13:10~15:10	認知症について	中部学院大学 野村 敬子 氏

【2日目】令和2年2月15日（土） ふれあいセンター3F ボランティア室

時間	科目	講師
10:00~11:30	権利擁護について	ぎふ権利擁護センター 岡川 毅志 氏
11:35~12:05	介護予防について	健康介護課 職員
13:00~13:45	生活援助について	山県市社会福祉協議会 谷口 葵
13:50~14:35	ボランティア活動と地域福祉活動について	山県市社会福祉協議会 宇佐美 風輝、若山 愛

※研修終了後、2~3月頃に訪問介護同行見学（45分程度）を行います。

※原則、新規の方は全ての科目の受講をお願いします。

どうしても都合が合わず参加出来ない科目がある場合は、ご相談ください。

※この講座は、山県市健康介護課主催「介護予防サポーター養成講座」、
「みまもりボランティア養成講座」と同時開催です。

※5名以下の場合は中止とさせていただきます。



お申込みは・・・

山県市社会福祉協議会

電話 0581-52-3010

FAX 0581-52-2941

Mail community@y-shakyo.or.jp

その他、本会 SNS でも受付しております。

申込締切日：令和2年1月31日